

	発行人 特定非営利活動法人埼玉県障害者センター 編集人 社団法人埼玉県身障者問題をすすめる会 住 所 〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048-822-5384 FAX 048-822-5034 E-MAIL bz035706@bz01.plala.or.jp 発行日 10日、20日、30日 頒 価 一部100円（会費に含まれる）
---	---

大震災で被災した皆さまに

心よりお見舞い申し上げます。

●未曾有の地震、津波、
原発

三月十一日午後二時

四十六分東日本を襲った

大震災は死者一万四千人

を上回り、行方不明は一万

二千人を超える大惨事と

なりました。被災された

方々に心よりのお見舞い

を申し上げます。

震源地から遠く離れた

さいたま市でも高齢者で

さえも、経験したことな

い大地震に恐怖を覚えま

した。

次から次と放送される

と現地の地震と津波の映

像には背筋の凍る思いで

した。

その上、原発の恐怖がわ

れわれを襲います。

障害者はどうしている

のか？報道の中ではなか

なかつかめません。

この大震災での死者の

多くが高齢者だとききま

した。

弱者である、障害者は逃

げ遅れ、既設の避難所では

生活できない人が大勢い

るのではと案じられます。

★私たちができること

●障埼連が新都心駅で

毎週義捐金活動

障埼連では毎週日曜日

にさいたま新都心駅で「震

災義捐金活動」を行って

ります。

障埼連048-833

7027

義捐金は全額、障全協に

送金し、被災地に設置され

た障害者支援センターで

障害者の救済のために使

われます。

義捐金受付

障全協振込み先

名義 障全協

郵便振替口座

00110-7743

総会に向けた議案書です。(事業報告案、事業計画案) ご意見がありましたら、5月20日までに本部までお寄せ下さい。

第1号議案 平成22年度事業報告及び決算に関する件

(1) 平成22年度事業報告案

理事会開催状況

回数	開催日	主な議題	出席数
第1回	平成22年4月15日	補正予算案、事業報告案、事業計画について	9名
第2回	平成22年5月28日	補正予算案、決算案、事業報告、事業計画案等について	9名
総会	平成22年6月8日	総会	89名
第3回	平成22年7月28日	管理職新設、役員体制等について	8名
第4回	平成22年8月28日	合同新年会、パート雇用について	11名
第5回	平成22年9月28日	麦の監査、はなどけいの物件等について	9名
第6回	平成22年10月27日	新施設工事、会計処理、法人移行について	9名
第7回	平成22年12月16日	冬の賞与増額、車両購入等について	10名
第8回	平成23年1月15日	冬の賞与増、車両購入について	10名
第9回	平成23年2月24日	予算の討議、期末手当等について	10名

理事会の総括

経験豊富な理事の増加により、法人移行、施設移転に伴い大きな力を発揮できました。又、専門家の意見(税理士、社労士)を施設、事業所運営等に反映することができました。

法人移行に伴い、理事の研修、管轄の県障害者福祉推進課へ出向き、移行に向けた体制づくり、書類の提出の指導を受けながら、事務作業を進めることができました。

理事会運営円滑のため、現在、理事の質的向上、組織原則の徹底等は個人まかせであり、今後、組織的に理事の質的向上の方策が求められます。

情勢

2月14日に障がい者制度改革推進会議で内閣府より「障害者基本法改正案」が提出されました。国連・障害者権利条約批准に向けた最初の法改正で、来年予定される障害者総合福祉法(仮称)に大きな影響を与える法改正で関係者の期待と関心を集めました。

提出された法案は、推進会議の第二次意見を反映してるとは言えず、条約批准に及ばない内容でした。

「権利としての位置づけ不明確」「障害の定義が従来と同じ社会モデルやICFモデルとの位置づけの乖離があり、社会障壁としてくくられている」「差別の定義が不明確で合理的配慮の欠如が包含されていない」「障害のある女性の規定が組み込まれていない」「障害者政策委員会や都道府県の合議体の機能や役割が不明確」等問題が山積されています。

政府がどのような姿勢でも私たち障害者が暮らして生きやすい社会を目指して粘り強く活動していくことが求められています。

1、障害者、家族、関係者の願いを実現するために

県との話し合いでは、障埼連、埼障協（埼玉県障害者協議会）、県社保協（埼玉県社会保険推進協議会）の中で会員、施設要求を反映させました。

国に向けては、障がい者制度改革推進会議の第一次意見を聞く、「障害者制度改革に関する埼玉フォーラム」、埼玉県の 8 団体が一同に関した県民集会にも参加することができました。当会とさいたま市との話し合いを持ち、会員の要望を伝えました。

2、組織活性化のために

ディケア施設、法人移行に伴い職員、利用者対象に説明会を開くことができました。初の試みであり、職員、理事間の共通認識の基盤が弱く、今後の話し合いの継続、本部、施設、事業所との連携を強める必要があります。

施設検討委員会の始動により、施設論議が深まり、地域活動支援センターへの移行に向けての準備が進みました。会計担当者会議を開き、会計の基本を統一させ、基本概念の構築、法人移行に向けた会計の統一化、学習を行いました。

又、昨年に引き続き、新年会を実行委員会形式で行い、成功させることができました。

3、学習会を進めます

学習会は開くことはできませんでした。

各部会、委員会

障害者運動部会

障害者運動部会開催は2回に留まりましたが、会員の個別要求である移動支援については市、障害者総合支援センターとの話し合いを重ねてきましたが、成果には繋がりませんでした。

さいたま市のノーマライゼーション条例（仮称）づくりに理事 2 名が参加することができました。平成 23 年 2 月に議会で議決されました。正式名は「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」です。施行は 4 月 1 日からになります。

今後もこの条例が真に生かせるものとするため、私たちも見守り、意見を言っていく必要があります。又、市との話し合い参加者を増やし、会員の要望を反映させる取り組みが必要になります。

広報部会

会報「あゆみ」の編集会議を開催し、概ね毎月発行できました。視覚障害者のためのテーパー化も行いました。

財 務

間近に控えた法人移行に備え、各施設、事業所の会計処理方法の均一化に努め、より適切な会計情報を提供するため減価償却を開始する等、会計処理方法を一部変更しました。

人事委員会

人事委員会は開催できませんでした。賃金規定にそった手当への改善は行えませんでした。がその他の人事の案件は理事会で提案、論議をしてきました。

施設検討委員会、会計担当者会議等は活発化しましたが、理事の負担が大きくなり、困難になった側面もありました。理事が全面的に委員会、部会に参加できる体制づくりを構築する必要があります。

施設検討委員会

施設検討委員会では、デイケア施設について、地域活動支援センターへの移行を前提として、問題を掘り下げ論議を行ってきました。今後の展開も視野に入れた広い場所への施設移転の検討、移行の最低条件となる実利用人員の確保、移行後の補助金体系についての対処方法等、具体的な諸問題について論議を行いました。

はなどけいについては 12 月に移転を行い、付加価値としての入浴を始めるなど、大きな動きがありました。

第3号議案 平成23年度事業計画及び予算に関する件

(1)平成23年度事業計画案

はじめに

自立支援法訴訟の裁判は和解を勝ち取ったものの、自立支援法の廃止までの道のりを明確にし、真の「障がい者総合福祉法」確立のため、私たちの障害者運動を強めていく必要があります。

1、 障害者、家族、関係者の願いを実現するために

政権交替により、私たちの状況は大きく変わろうとしています。現実には私たちが住んでいる市町村では多少の前進はあるものの、障害者、家族の願いに応えるものにはなっていません。引き続き地域、施設で安心して生活できるように市、県、国、関係機関に働きかけていきます。

2、 法人事業の推進のために

法人移行の論議を理事会の中で進めていきます。

心身障害者地域ディケア施設から新体制へ移行を目指します。

3、 組織活性化のために

公益法人の移行問題を学習をしながら討議し、進めていきます。

会員との交流、親睦を図り、会員拡大を進めます。
事務局を充実し、法人として機能強化を進めます。

各部会、委員会

障害者運動部会

学習をしながら、会員の個々の願いを大切にしながら、国、県、市、関係機関へ働きかけを進めていきます。又、平和でないと障害者は生きていけません。大量の障害者を生み出す戦争には反対し、平和の社会を目指します。

広報部会

会報「あゆみ」は編集会議を開催し、毎月の発行します。視覚障害者のためのテープ化も引き続き行います。

ホームページの作成を立ち上げる努力をします。

財 務

各施設、事業所の安定的運営を図り、予算の推移状況の把握、合理化の推進を行います。

人事委員会

施設監査での指摘があった賃金規定に則ったものに改善していきます。施設の給与体系の改善等を論議し、実現に向けて努力していきます。

施設検討委員会

ディケア施設から地域活動支援センターの移行に向けて、みんなで知恵を出し合い、利用者が安心して過ごせ、充実した日中支援ができるように努力していきます。

総会のお知らせ

当法人の総会が左記のよう
に開催されますので、会員
の方はご参加下さい。

とき 六月十七日（金）

午後一時三十分～

場所 埼玉県障害者交流

センター 大ホール

旅するべ

「東北関東大震災」に遭われ犠牲となられた皆様のご冥福をお祈り致しますと共に被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

三月十一日午後二時四十五分頃、マグニチュード9.0と言う地震と津波。その日から、報道は「東北関東大震災」とそれに伴う「原発事故」一色になりました。

映像から流れる悲惨な状況・被災者の状況や声を聞きながら、障害を持つている方達はどうしているのだろうか？どれだけの方が避難できたのか？家族と出会う事ができたのか？と気になりつつ見ても、障害者の声は流れて来ませんでしたが、ネットを介して「現在の福島」の障害者の状況は、なかなか所在確認が難しく、支援を必要としているのかいないのか把握

ができていない現状のようです。」

（JDF被災地障がい者支援センター）ふくしまの記事四月十六日より）とありましたが、被災地ではみなおなじなのでしょね。

また、聞いた話ですが、「施設を利用してゐる人は安否確認しやすいけれど、在宅者は難しい」とも。

十六年前の阪神大震災で経験した事を生かし、障害者の災害対策をしっかりと計画し取り組んでいたら、少なくとも、緊急時の連絡先・担当が把握できていたら・・・。

四月九日、支援センターふくしまに、蓮舫・内閣府特命担当大臣・内閣府政策統括官が訪問し支援センターからは、支援活動の現場からの声を要望として届け、蓮舫大臣からは、「災害弱者と言われている人たちを本格的に支援しなければなら

ばならない」との言葉がありましたが、本当に実行して欲しいものです。

今、全国各地の各団体が支援活動を開始し、被災地にボランティアで、また、募金活動・国への要請等の取り組みをしています。

障埼連も、毎週日曜日に募金活動に取り組んでいます。

会員の方からも、「何かするのでしようか」、「できることってないのかな」と、の声をいただきました。

何かできることを見つけたいですね。 臼井 常雄

旅するべ 事務局

TEL 048-882-9131

FAX 048-882-9195

メールアドレス

usui-t@jcom.home.ne.jp

スマイルボッチャ

●スマイルカップ開幕

サークル内で2月より、「スマイルカップ」と名づけたリーグ戦をスタートさせました。

3人1組のチームを4つつくり、毎回総当たり戦をおこなっていきます。

1年間かけておこない、成績トップのチームには豪華（？）賞品をおくる予定でいます。賞品の内容ですが、ただいま考え中です。少々お待ちください。

1回目のリーグ戦では、チームAが3連勝し、あざやかなスタートダッシュを見せました。2回目からの他の3チームの追い上げを期待しています。

●勝って負けてレベルアップ！

先日のボッチャ大会もそうでしたが、勝負をする则ち自分の実力がわかつたりします。

今までの活動では勝負にこたわらずに、わきあいあいとやってきました。

これからわきあいあいのよさを大切にしながらも、スマイルカップ戦の中で「勝ちたい」という思いと、「勝つためには何が必要か」という工夫を生んでいけたらと思っています。

「スマイルカップ」の名前は、ある参加者がつけてくださいました。さあ、第1回スマイルカップの栄冠に輝くのはどのチームでしょうか？

サークルリーダー・嶋谷 伸一郎

活動予定

◆六月の活動日 十八日（土）

◆七月の活動日 十六日（土）

午後一時半より

障害者交流センター体育館

※体育館スペースを確保していますので、受付をせずに直接体育館におこしください。

※参加ご希望の方はヘルパーステーション表までご連絡ください。

●TEL・FAX

048-831-3729

●E-MAIL

info@helper-mugi.com

理事会報告

四月八日（木）に彩の国すこやかプラザで第一回理事会が開催され、左記のことを論議しました。

第一号議案 予算案について

本部及びはなどけいの修正予算案を審議し、本部、はなどけい修正予算案は採択されました。

第二号議案 次期理事候補選出について

理事の任期満了に伴い、総会に提案する理事候補者として田中一、細井勇、遠藤謙一、鈴木郷子、臼井常雄、佐藤野村、田口秀之助、宮原照代、前口恵美、山根明が提案

され、全員異議無く、了承された。

第三号議案 監事候補の選出について

監事候補者として阿久津律子氏が提案され、全員異議無く了承された。

第四号議案 専従者の退任について

兼ねてから専従者鈴木郷子から退任願いがだされていたが、総会関連の仕事、印鑑管理は引き続き行い、総会後に後任者に引き継ぐことで異議無く了承された。

編集後記

大震災の影響で障害者交流センターも計画停電に仲間入りし、仕事もままならない状況になり、会報の発行も三月、四月号と発行できなくなり、誠に申し訳ない次第でした。

障害者交流センターは障害者の避難所として開放され、そのために二階の会議室は二部屋のみ使用、しかも夜間は使用禁止という状況で、理事会などは他の施設を探すことになり、経済的に負担増になりました。
避難所のバリアフリー化、障害者の受け入れ施設の増加を障害者運動で進めていなくてはなりません。鈴木